

## 統計改革推進会議 提出資料

日本大学経済学部特任教授

川崎 茂

私からは、これまで統計委員会及び点検検証部会の審議に参画した経験を踏まえ、公的統計における今後の改善方策について発言させていただきます。

### 1. 品質は統計作成プロセスの中で作りこむ

今般の統計不適切処理に関する一連の事案は「統計不正問題」と呼ばれ、公的統計全般に対して社会に不信感が広がりました。しかし、点検検証部会において精査した結果、利用上重大な影響を及ぼしたのは毎月勤労統計調査の事案だけであり、他の事案は、数値に誤りがなかったか又は影響が軽微なものであったことが確認されました。

公的統計においては、一部における問題事案の発生により、全体に対する信頼が揺るがされることから、統計の品質確保・向上については政府横断的な取組が不可欠です。

その対応として、例えば統計作成プロセスを単純に二重化して検査するのは現実的ではなく、限られたリソースを効率的かつ効果的に活用する必要があります。このため、点検検証部会では「品質は統計作成プロセスの中で作りこむ」との考えに立って検討を進め、統計委員会においてそれを建議として取りまとめ、総務大臣に提出させていただきました。

### 2. 分析審査のノウハウを速やかに府省間で共有を

各府省における品質確保・向上の取組を点検した結果、優れた部局もある一方、不十分な部局も多くあることが確認されました。優れた部局のノウハウは、他の部局に速やかに共有し、政府全体のレベルアップが必要です。統計作成プロセスのうち、品質確保の上で特に重要なのは、集計の最終段階におけるチェック（分析審査）ですが、この体制については不十分な統計部局が多かったことから、このための体制整備は急務と言えます。

この観点から、このたび、分析審査の担当官が集中的に確保され、政府横断的に配置されたことは、極めて有意義な取組であると考えます。

この仕組みが有効に成果を挙げるには、特に受入側の部局において、担当官が内部の意見交換や種々の検討等に積極的に参画できる体制・環境を整備することが必須です。また、総務省及び統計委員会においては、担当官が常に専門性を磨き、難しい課題にも的確に対応できるよう、専門的見地から指導・支援する必要があります。分析審査体制の強化の取組みが実効性のあるものとなるよう、関係各位には一層のご尽力をお願い申し上げます。

### 3. 公的統計改革に対する息の長い取組を

公的統計の改革に関しては、不適切事案等への対応のほか、継続的な取組である GDP 統計の抜本改善など大きな課題が山積しています。統計改革推進会議の発足以来、統計改革のためのリソースが確保され、積極的な取組が進められているのは画期的なことです。政府におかれては、今後とも息長く改革の取組を継続していただくようお願い申し上げます。